

# 地域に根ざした職場体験実習

## 所沢市内の農家直営販売店の協力を得て

理療教育・就労支援部 就労移行支援課

今年度から当センター近隣にある農家の直営販売店の協力により、複数の利用者に職場体験実習（以下、「地域での実習」）の機会を設けていただいたので報告いたします。地域での実習は、試行を平成22年2月に2日間（2名）実施した後、5月に4日間（2名）、7月に4日間（3名）、9月に4日間（2名）、11月に4日間（2名）、平成23年1月に4日間（3名）と年間を通して実施してきました。季節ごとに所沢の農家の朝取り野菜もかわり、利用者ともども職員も様々な体験をさせていただきました。



### 1. 実習風景

利用者は、初めてのセンター外の実習に不安を抱えつつも、どこか挑戦者といった逞しさを感じさせます。実習先では、お客様に対して「いらっしやいませ」「ありがとうございました」とセンター訓練では見られないほど元気に挨拶をします。そして、1日の実習が終わり、センターに帰ってきた時は、疲労の色はあるものの充実した顔をしているように見えます。

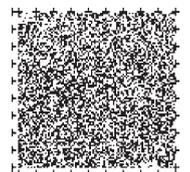
地域での実習の様子のご紹介いたします。

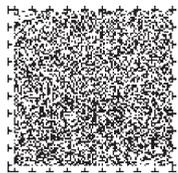
### 通勤



当センター東棟玄関からお店までは約1 kmあります。

路面状況は見た目以上に起伏が





あり、歩行スピードが上がらず苦労をします。

雨が降るときは水たまりを避けたりと大変です。

写真は、傘をさして左手と左足で車椅子を操作している様子です。

### 商品の準備（計量・袋いれ）



写真は、ごぼうを計量してビニール袋に入れテープで結束して閉じています。

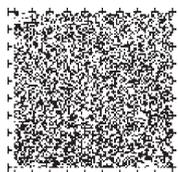
左腕だけで作業が出来るように、雨どいの先を丸く加工した補助具を量りの上にのせ、計量後ビニール袋にごぼうを滑らせて入れています。

### 店舗内外の清掃



清掃は、店舗作業の基本です。箒でゴミ集め、モップかけ、窓拭き、落ち葉掃きなどをします。

写真は、右片マヒの利用者が店舗内の掃き掃除をしているところです。



自分の出来る範囲で、精一杯お客様を迎える準備をしています。

### 会計



最も緊張するのが会計です。「いらっしゃいませ。合計で350円になります。1000円をお預かりいたします。650円のお返しとなります。ありがとうございました。」のやり取りもまだぎこちなく、この時間がなんと長く感じられることでしょう。

写真は、片手作業でレジ打ちとおつりを確認して渡しているところです。

### 2. 地域での実習の特徴

これまでセンター利用者の実習を計画する場合、仕事をする事の自覚や職場のルール理解、通勤能力、一定の作業能力といったことを実習前から求められること、また、特に車いす利用者は段差や身障トイレの有無といった職場の環境も整っていることが必要のため対象者が限られていました。

地域での実習は、これまでより多くの利用者が職場体験実習ができるようになりました。以下の5つの特徴によるものと考えています。

一つ目は、「当センターに近い」

センター近隣での実習のため職員が出向きやすく、実習先に利用者の障害状況や対応方法などを細やかに支援できます。実習先からの相談に対しても迅速に対応できることで実習先も安心して受け入れることが出来ます。また、実習状況が確認しやすいために、利用者を実習結果を的確に説明することが出来ます。さらに、長距離の移動が困難な利用者に対しても職員が同行し安全確認することで移動の危険性が回避されます。

二つ目は、「仕事の切り出しが豊富で環境が整っている」

店舗内外の掃除・野菜の不要部分の取り除き・整形・ビニール袋入れ・値札付け・陳列・会計等といった仕事の中から、利用者の作業能力や障害状況に合わせた選択がしやすいことがあります。また、作業を補助する道具の利用や、作業台の高さの調整といった作業遂行のための工夫にも協力いただいています。身障者用トイレが隣接の施設内にあることも車いす利用者の実習を可能としています。

三つ目は、「センターを出ることで体験できないことができる」

通勤が体験できることも大切です。対向してくる歩行者や自転車、水溜りの回避や路面のでこぼこ、秋には大量の落ち葉の滑りやすさといったことへの対応が必要です。雨天時には晴天時以上に移動の能力が問われます。

また、夏の暑さ、冬の寒さの中1日過ごすことで体力や集中力などの耐久力を確認出来ます。地域のお客様と直接対話し、実際の商品を扱い販売しお金のやり取りをするという仕事を通して、自分の課題を確認し働くことの意義を考えていくことが出来ます。そして、何よりもお客様からの「ありがとうがんばって」という言葉に仕事をする勇気を与えられます。

四つ目は、「定期的な実施で実習先の様子が把握しやすい」

年間を通じて定期的に実施の機会をいただいています。実習先の農家の方々やお店の担当者をはじめ実習環境がわかっており、次回の実習準備が計画的に行えます。安心して多くの利用者を実習の機会を提供できます。また、春はほうれん草、夏はとうもろこし・枝豆と、季節に応じて所沢の生産者の主力商品が代わることも実習内容にバリエーションを与えて仕事をおもしろくしています。

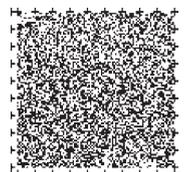
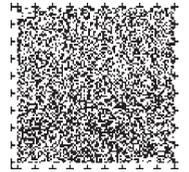
五つ目は、「地域住民と利用者とのふれあい」

買い物客のほとんどは、センター近隣に長く住む方々です。その方々から「センターってどんなところ。何をやっているの。」「障害者ってどんな人」「えっ働くの」といった声を聞くことがあります。この地域での実習により、少しでも近隣の方たちが当セ

ンターと障害のある方の就労への理解が進み、センターを身近に感じていただきたいと思います。

最後に、この様な取り組みをさせていただける地域の事業所を増やしていかなければと考えています。今後も地域との連携を大切にしてい、当センターの就労に対する支援のご理解を深めていただけるように努力して参ります。

(文/近藤和弘)



## あん摩マッサージによる地域貢献

理療教育・就労支援部 理療教育課 岩本 稔

本センター就労移行支援（養成施設）では、視覚障害者の自立支援の一貫として、あん摩マッサージ指圧鍼灸の国家資格の取得に向けた取り組みをしています。その中で、施術室にて外部の患者さんや地域の方々の協力のもと、診察や施術技術など臨床能力の向上に向けた実習を行っています。

1年生、2年生の時は、あん摩マッサージ指圧鍼灸に必要な知識として解剖学、生理学、経穴など基礎的な内容と、実習室で教官指導のもと利用者同士であん摩や鍼をして、お互いに指摘しあいながら基本的な技術の修得に向けた訓練を行っています。上級学年になるといよいよ施術室で、実際の患者さんを相手に、接し方、診察の仕方、施術方法や刺激量の調整の仕方、万が一の場合の対処法などの実地を学びます。4月にはじまって、2月まで続きますが、利用者の方は4月当初は患者さんとの会話がままならないことや、鍼をする手が震えてしまったり、緊張で汗びしょりになったり、ついつい施術時間をオーバーしてしまったりといろいろあります。また、患者さんから良かったところ、悪かったところを教えてもらったり、教官の指導や利用者同士の反省を通じて、一步一步施術者として臨床に必要な技術を身につけていきます。2月頃になると自信もついて、患者さんへの対応、所見や施術内容がしっかり答えられるようになり施術の技術も向上がみられ、施術後の患者さんより症状が軽くなったと喜びの声を多く聞かれるようになります。今年度はこれまでに、あん摩、鍼灸合わせて約2千人近い患者さんに施術を行っています。実習を通じて一臨床家になるべく必要な知識、技術、接遇などを身につけることはもちろんですが、さらに施術を受けた方の体調が少しでも良くなって頂き、地域住民の方々の健康の保持増進に貢献できればと思っています。

現在の施術室では、3年生と5

年生合わせて5クラスと研修コースの方が、それぞれ月曜日～金曜日の午前と午後に分かれ、あん摩マッサージ指圧鍼灸の実習を行っています。

尚、施術料は有料で、完全予約制となっています。利用者の方の実習に協力して頂ける方、あん摩マッサージ指圧、鍼灸に興味のある方は、臨床受付04-2995-3112（直通）へお問い合わせください。

無料で体験できる機会があります。但し、年1回だけです…。

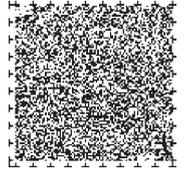
日頃の臨床実習では施術料を頂いていますが、本センターで10月に開催されます並木祭では、催し物の一つとして無料であん摩体験を実施しています。理療を学ぶ利用者のクラブの一つである、あん摩研究会主催による無料あん摩体験コーナーで地域のみなさまとの交流を目的に行っています。このコーナーは、並木祭の目玉イベントの一つで、ここ数年からのマッサージブームもあり、たいへん好評を頂いています。先着順ということもあり、今年度は第1部で予約券40枚を用意しましたが、受付開始30分前にはもう40人ちかい長蛇の列ができていました。また第2部では、予約受付に開始1時間前から並ぶお客様もおられ、視覚障害者の方も通る廊下では安全上問題になるということの説明しご遠慮いただくほどでした。

本センターの施術室は、理療教育の授業の一つとして、患者さんや地域の皆さんの協力を得ながら、臨床実習を行っています。そこで学ぶ利用者の臨床能力の向上に努め、一人でも多くの視覚障害者の方の就労に結びつけ、さらに地域社会に貢献できる施術者を育てていければと思っています。

また、同時に地域の皆さんへのあん摩マッサージ指圧、鍼灸の普及と健康増進のお役に立てればと思っています。



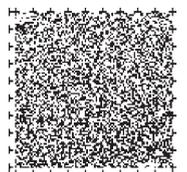
施術室入り口



予診室



ベッド



## 言語発達障害・聴覚障害における 地域支援の取り組み

病院リハビリテーション部 言語聴覚療法

### 〔取り組みの経緯〕

病院リハビリテーション部の言語聴覚療法部門では耳鼻科を窓口として小児のきこえやことばの遅れへの相談・評価や訓練を実施しています。訓練の形態は言語聴覚士が個別に対応する個別訓練が主体です。しかしながら近年当部門においても定員削減によるマンパワーの低下で十分な個別訓練の継続が困難となってきています。加えて当院の個別訓練主体での対応だけでは次のような問題がありました。

相談ケースの地域の保健所、保育園や幼稚園、あるいは学校などの関連機関との連携を密に行うことが難しいこと。

各市町村の関連機関側からすると、ことばやきこえの問題は「当病院」に紹介・依頼することで療育につなげたことになり、本来各地域に必要な療育機関の整備や専門的人材の育成がすすみにくくなること。

保護者の方々に各障害に対する知識を体系的に伝えることが難しい、また保護者同士が出会う機会も少なく情報交換の場を確保できないこと。

このような点を改善することを目的に、重度聴覚障害児に関わる「人工内耳連絡協議会」や言語発達遅滞児に関わる「言語発達障害に関する勉強会」を開始しました。

### 〔人工内耳連絡協議会について〕

当院での人工内耳術後のケースが増えていく中で、平成15年12月から開始し（発足時の対象児は40名余）以後原則年2回開催しています。

対象者は当病院で人工内耳の手術を行ったお子さんの通う聾学校、難聴幼児通園施設、学校のことばの教室の担当者等です。その後普通幼稚園や保育

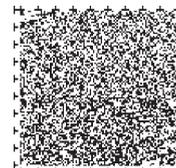
園、および普通学級の担任や養護担当の先生等にも拡大しました。内容は人工内耳についての適応や手術など医療的説明や実際の操作、人工内耳による聞こえについての説明や子供と接する際の注意点、トラブル時の対応などについてです。加えて各機関相互の情報交換を行っています。

7年間の継続を通して子供に関わる担当者が直接会える場ができ、個々のケースの情報交換ができるようになりました。何より担当者同士「互いに顔の見える連携」がとれるようになったことで各機関相互の連携がより密に、頻繁なものとなってきています。

### 〔言語発達障害に関する勉強会〕

当院に通う言語発達障害児の保護者を対象として平成20年2月に第1回の会を持ち、平成21年度は3回、平成22年度からは年4回開催しています（発足時の対象児は90名余）。内容はことばの獲得や発音、あるいは自閉性障害などについての講演や保護者同士の意見交換が中心です。当初は保護者のみを対象としていましたが、平成21年度からは近隣市町村の保健センターの保健師さんにも対象を拡大しました。

まだ発足して3年ですが同じような障害を抱える家族が他の家族と交流できることや各地域の機関や制度の違いを知る機会となっています。言語聴覚士の立場からは、必要な知識を体系的に伝えることができること、各市町村の相談機関等の情報を知る機会となっています。また近隣保健師さんの参加により、各自治体の言語障害や聴覚障害への対応状況が相互に、かつ詳細に分かるようになりました。そのため当院でできる支援のあり方も個別のケースを受け入れるだけでなく、徐々にですがケースを介して各地域の自治体が障害相談・訓練に対応できる制度、人材の育成等に関する支援へと移行し始めています。



言語発達障害に関する勉強会  
保護者の意見交換風景



言語発達障害に関する勉強会 講義風景

〔さいごに〕

いずれの活動もまだ地域支援といえるほどではありませんが、従来の個別による継続訓練に限られた人数しかできない状況ですが、すべての言語聴覚障害類型に対応できるという当院の利点を生かした国立機関としてのサービス提供のひとつの方向性を見つけたいと考えています。今後さらに家族や地域の専門・関連職種と「顔の見える連携作り」を目指していきたいと思ひます。

